

神奈川県後期高齢者医療広域連合告示第2号

平成19年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）  
の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、平成20年3月3日に専決処分した平成19年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）に関する書類を、同法第292条において準用する同法第219条第2項の規定に基づき公表する。

平成20年3月6日

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 石渡 徳一

## 専 決 処 分 書

平成19年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成20年3月3日

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 石 渡 徳 一

「別紙」

平成19年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

平成19年度神奈川県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,481,581千円を追加し、歳入歳出それぞれ2,966,193千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成19年度

神奈川県後期高齢者医療広域連合

一般会計補正予算（第1号）

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		1,484,609	△ 56,885	1,427,724
	1. 負担金	1,484,609	△ 56,885	1,427,724
2. 繰越金		1	4,780	4,781
	1. 繰越金	1	4,780	4,781
4. 国庫支出金		0	1,533,686	1,533,686
	1. 国庫補助金	0	1,533,686	1,533,686
歳入合計		1,484,612	1,481,581	2,966,193

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		1,477,286	1,481,581	2,958,867
	1. 総務管理費	1,476,956	1,481,581	2,958,537
歳出合計		1,484,612	1,481,581	2,966,193

平成19年度神奈川県後期高齢者医療広域連合

一般会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	1,484,609	△ 56,885	1,427,724
2. 繰越金	1	4,780	4,781
4. 国庫支出金	0	1,533,686	1,533,686
歳入合計	1,484,612	1,481,581	2,966,193

歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
2. 総務費	1,477,286	1,481,581	2,958,867	1,533,686			△ 52,105
歳出合計	1,484,612	1,481,581	2,966,193	1,533,686			△ 52,105

2 歳 入

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計
1. 事務費負担金	1,484,609	△ 56,885	1,427,724
計	1,484,609	△ 56,885	1,427,724

節		説明	
区分	金額		
1. 事務費負担金	△ 56,885	○事務費負担金	△ 56,885
		横浜市負担金	△ 20,304
		川崎市負担金	△ 6,359
		横須賀市負担金	△ 3,606
		平塚市負担金	△ 1,676
		鎌倉市負担金	△ 1,490
		藤沢市負担金	△ 2,296
		小田原市負担金	△ 1,629
		茅ヶ崎市負担金	△ 1,601
		逗子市負担金	△ 718
		相模原市負担金	△ 4,164
		三浦市負担金	△ 548
		秦野市負担金	△ 1,037
		厚木市負担金	△ 1,456
		大和市負担金	△ 1,635
		伊勢原市負担金	△ 789
		海老名市負担金	△ 742
		座間市負担金	△ 938
		南足柄市負担金	△ 437
		綾瀬市負担金	△ 642
		葉山町負担金	△ 451
		寒川町負担金	△ 465
		大磯町負担金	△ 436
		二宮町負担金	△ 431
		中井町負担金	△ 248
		大井町負担金	△ 281
		松田町負担金	△ 302
		山北町負担金	△ 296
		開成町負担金	△ 227
		箱根町負担金	△ 314
		真鶴町負担金	△ 270
		湯河原町負担金	△ 452
		愛川町負担金	△ 448
		清川村負担金	△ 197

(款) 2. 繰越金

(項) 1. 繰越金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰越金	1	4,780	4,781
計	1	4,780	4,781

節		説明	
区分	金額		
1. 前年度繰越金	4,780	○前年度繰越金	4,780

(款) 4. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計
1. 民生費国庫補助金	0	1,533,686	1,533,686
計	0	1,533,686	1,533,686

節		説明	
区分	金額		
1. 老人医療費適正化推進費補助金	52,105	○老人医療費適正化推進費補助金	52,105
2. 高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金	1,481,581	○高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金	1,481,581



3 歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 一般管理費	1,476,956	1,481,581	2,958,537	1,533,686			△ 52,105
計	1,476,956	1,481,581	2,958,537	1,533,686	0	0	△ 52,105

節		説明
区分	金額	
25. 積立金	1,481,581	○後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金 1,481,581